



## 長野県告示第655号

令和3年12月10日成立した令和3年度補正予算の要領は、次のとおりです。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部守一

## 令和3年度長野県一般会計補正予算(第10号)

## 1 歳入歳出予算補正

(単位:千円)

## (1) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	208,111,508	93,971	208,205,479
9 国庫支出金	210,992,710	10,162,393	221,155,103
12 繰入金	23,367,353	83,224	23,450,577
15 県債	133,006,000	981,267	133,987,267
歳入合計	1,122,811,191	11,320,855	1,134,132,046

## (2) 歳出

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	1,424,581	2,823	1,427,404
2 総務費	48,410,833	7,900	48,418,733
3 民生費	131,725,354	149,638	131,874,992
4 衛生費	62,883,247	6,167,643	69,050,890
6 環境費	5,779,366	6,428	5,785,794
7 農林水産業費	43,719,308	733,000	44,452,308
8 商工費	210,643,004	19,428	210,662,432
9 土木費	118,597,619	276,100	118,873,719
10 警察費	45,699,915	807	45,700,722
11 教育費	195,190,229	10,190	195,200,419
12 災害復旧費	29,668,839	3,946,898	33,615,737
歳出合計	1,122,811,191	11,320,855	1,134,132,046

## 2 繰越明許費補正

自然エネルギー推進事業費ほか 29件 金額 44,127,356 千円

## 3 債務負担行為補正

予算編成システム改修事業ほか 14件 限度額 3,822,301 千円

## 4 地方債補正

災害援護資金ほか 4件 限度額 981,267 千円

財政課

## 長野県告示第656号

令和3年12月10日長野県議会定例会において認定された令和2年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部守一

## 令和2年度長野県一般会計歳入歳出決算

## 1 歳入

(単位:円)

款	予算現額	決算額	比較
1 県税	228,301,653,000	228,778,611,824	476,958,824
2 地方消費税清算金	95,681,000,000	95,681,751,495	751,495
3 地方譲与税	33,745,995,000	33,745,994,014	△ 986
4 地方特例交付金	1,495,446,000	1,495,446,000	0

5	地方交付税	206,796,076,000	206,796,076,000	0
6	交通安全対策特別交付金	666,844,000	666,844,000	0
7	分担金及び負担金	3,301,891,000	3,295,421,044	△ 6,469,956
8	使用料及び手数料	16,216,425,000	15,867,969,271	△ 348,455,729
9	国庫支出金	345,856,541,835	232,550,025,337	△ 113,306,516,498
10	財産収入	1,785,872,000	1,784,567,275	△ 1,304,725
11	寄付金	1,060,471,000	1,099,717,082	39,246,082
12	繰入金	12,110,879,000	11,407,782,171	△ 703,096,829
13	繰越金	13,262,308,339	13,262,308,853	514
14	諸収入	99,702,187,000	99,737,125,424	34,938,424
15	県債	221,813,000,000	155,946,000,000	△ 65,867,000,000
	歳入合計	1,281,796,589,174	1,102,115,639,790	△ 179,680,949,384
2	歳出			
	款	予算現額	決算額	比較
1	議会費	1,433,695,000	1,400,678,054	33,016,946
2	総務費	65,537,325,508	61,692,212,296	3,845,113,212
3	民生費	146,769,891,929	138,811,789,111	7,958,102,818
4	衛生費	68,453,038,300	59,728,199,630	8,724,838,670
5	労働費	2,486,543,000	2,221,165,949	265,377,051
6	環境費	3,905,039,000	3,153,169,355	751,869,645
7	農林水産業費	73,183,567,136	49,247,166,566	23,936,400,570
8	商工費	125,507,970,395	113,552,758,621	11,955,211,774
9	土木費	250,836,321,802	154,183,508,625	96,652,813,177
10	警察費	45,496,361,786	45,009,942,882	486,418,904
11	教育費	205,473,467,300	199,724,191,427	5,749,275,873
12	災害復旧費	71,685,035,488	36,713,202,859	34,971,832,629
13	公債費	121,154,617,000	121,144,028,552	10,588,448
14	諸支出金	99,786,597,000	99,785,954,497	642,503
15	予備費	87,118,530	0	87,118,530
	歳出合計	1,281,796,589,174	1,086,367,968,424	195,428,620,750
	歳入歳出差引残額		15,747,671,366	
	うち基金繰入額		2,412,000,000	

令和2年度長野県特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
公債費	285,910,859,000	285,887,399,983	285,887,399,983	0
母子父子寡婦福祉資金貸付金	439,984,000	411,940,472	164,324,817	247,615,655
心身障害者扶養共済事業費	466,593,000	456,500,653	452,209,287	4,291,366
地方独立行政法人長野県立病院 機構施設整備等資金貸付金	5,120,507,000	4,203,890,150	4,203,890,150	0
国民健康保険	182,427,920,000	189,912,959,094	177,837,839,244	12,075,119,850
小規模企業者等設備導入資金	68,106,000	305,984,359	64,073,903	241,910,456
農業改良資金	58,594,000	268,947,834	57,120,124	211,827,710
漁業改善資金	5,132,000	1,787,176	530,040	1,257,136
県営林経営費	307,369,800	347,166,092	291,626,046	55,540,046
林業改善資金	146,195,000	334,952,729	143,572,560	191,380,169
高等学校等奨学資金貸付金	85,122,000	751,199,695	83,222,446	667,977,249
合計	475,036,381,800	482,882,728,237	469,185,808,600	13,696,919,637

3 監査第33号

令和3年(2021年)9月15日

長野県知事 阿部守一様

長野県監査委員 田口敏子

同 西沢利雄

同 青木孝子

同 本郷一彦

## 令和2年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、令和2年度長野県歳入歳出決算及び同附属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、令和2年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- (1) 令和2年度長野県一般会計
- (2) 令和2年度長野県特別会計
  - ア 長野県公債費特別会計
  - イ 長野県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
  - ウ 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
  - エ 地方独立行政法人長野県立病院機構施設整備等資金貸付金特別会計
  - オ 長野県国民健康保険特別会計
  - カ 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
  - キ 長野県農業改良資金特別会計
  - ク 長野県漁業改善資金特別会計
  - ケ 長野県営林経営費特別会計
  - コ 長野県林業改善資金特別会計
  - サ 長野県高等学校等奨学資金貸付金特別会計
- (3) 財産

### 2 審査の手続

この審査は、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正に行われているか。
- 3 財産の管理は、適正に行われているか。
- 4 決算に関する事務は、法令に適合し、適正に行われているか。

## 第2 審査の結果

### 1 決算の計数及び予算の執行、決算に関する事務等について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数については、関係帳簿、証拠書類と照合し、正確なものと認められました。

また、予算の執行、財産の管理及び決算に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一部に改善努力を要するものもあり、その内容は、後述の意見のとおりです。

### 2 決算の状況について

#### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が1兆1,021億1,563万余円、歳出総額が1兆863億6,796万余円です。

歳入歳出差引額157億4,767万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、48億2,289万余円の黒字となり、これは前年度に比べると5億9,674万余円(11.0%)減少しています。

歳入を前年度と比べると、国庫支出金、諸収入、県債等が増加した一方で、県税、地方譲与税、繰入金等が減少となり、全体では2,172億3,792万余円(24.6%)増加しています。歳出については、商工費、衛生費、災害復旧費等が増加していますが、

教育費、公債費等が減少となり、全体では2,174億6,256万余円(25.0%)増加しています。

次に、特別会計は、歳入総額が4,828億8,272万余円、歳出総額が4,691億8,580万余円で、前年度に比べ歳入が132億7,765万余円(2.7%)、歳出が183億4,019万余円(3.8%)減少しています。また、歳入歳出差引額136億9,691万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は136億9,646万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は50億6,941万余円(58.8%)増加しています。

## (2) 県債の状況

一般会計の令和2年度発行額は、1,559億4,600万円(令和2年度末現在高:1兆8,281億4,295万余円)で、前年度発行額(1,301億7,473万余円)に比べ257億7,126万余円増加しています。このうち、臨時財政対策債の発行額は338億8,700万円で、前年度(354億4,700万円)より15億6,000万円減少しています。

また、特別会計の令和2年度発行額は、10億2,600万円(令和2年度末現在高:223億7,366万余円)で、前年度(8億2,650万円)に比べ1億9,950万円増加しています。

## (3) 基金の状況

将来の県債の償還を計画的に行うための減債基金及び予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金の令和2年度末現在高(出納整理期間後)の合計は2,734億1,893万余円で、前年度(2,723億8,930万余円)に比べ10億2,963万余円増加しています。

基金全体では、令和2年度(出納整理期間後)の総額は3,240億7,223万余円と、前年度(3,147億2,540万余円)と比べ、93億4,682万余円増加しています。

## (4) 財政分析

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、県債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、令和2年度は9.8%となり、起債に国の許可が必要となる18%を下回っています。令和元年度の10.0%(全国平均:10.5%、全国順位15位)から0.2ポイント下がり15年続けて改善されています。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和2年度は93.7%となり、令和元年度の94.8%(全国平均:93.2%、全国順位13位)から1.1ポイント改善されています。

財政の自立度を示す財政力指数は、令和2年度は0.52762となり、令和元年度の0.52486(全国平均:0.52183、全国順位21位)から0.00276改善されています。

## 第3 審査の意見

本県の財政状況は、新型コロナウイルス感染症への対応や令和元年東日本台風災害からの復旧・復興等のため、依然として厳しい状況に置かれています。平成30年3月に策定した「長野県総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)」(以下「5か年計画」という。)の6つの「政策推進の基本方針」に沿った施策展開や、基本方針の目指す姿を実現するための8つの「重点目標」を達成するためには、財源の重点配分に留意しつつ、これまで以上に成果にこだわりをもった事業実施が求められます。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、積極的な収入の確保に努めるとともに、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

### 1 財政健全化への取組

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気の後退の影響や、災害からの復旧・復興及び防災・減災対策の推進、高齢化等による社会保障関係費の増加などにより、財政状況が一層厳しさを増すことが懸念されています。

このような中、5か年計画の着実な推進に向けて、部局連携の下、成果を重視した取組を実行していくためには、歳入の確保や事務事業の効率化等による歳出の削減を進め、持続可能な財政構造の確立と財政の健全化を積極的に推進する必要があります。

「長野県行政経営方針」(平成29年4月策定)の中では「持続可能な財政運営」として、「歳入の確保、施策・予算の重点化を常に意識して、県民の理解を得ながら、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営に努める」としています。令和2年度末の県債残高は、一般会計と特別会計を合わせた総額で1兆8,505億1,661万余円となり、前年度と比べ452億5,339万余円増加しています。臨時財政対策債を除いた残高と比較すると、504億5,245万余円の増加となっています。また、令和2年度末の財政調整のための基金残高は約536億円となり、前年度に引き続き減少しています。

厳しさを増す財政状況に加え、社会情勢の急速な変化を踏まえて、持続可能な行政経営体制と財政構造を構築するための改革を推進するとともに、県予算が県民の皆様からの税により賄われ、長野県の発展と県民のしあわせ実現を目的としていること、県財政が厳しい状況に置かれていることを共通認識として、将来世代に過度な負担を残さない財政健全化への取組をさらに推進してください。

(主な所管部局:総務部 財政課)

### 2 収入未済の解消等

令和2年度末の収入未済額は、前年度に比べ、12億7,844万余円増加し、総額59億5,252万余円(前年度比127.4%)となっています。その内訳は、一般会計が48億1,839万余円(同137.6%)、特別会計が11億3,413万余円(同96.7%)です。

収入未済の縮減は、県民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要ですので、引き続き、新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

一般会計の収入未済額を県税とそれ以外とで見ると、県税の収入未済額は35億4,016万余円で、前年度(21億5,811万余円)より13億8,205万余円増加(同164.0%)、平成22年度以降続いていた減少が増加に転じています。その要因は主に新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例等の影響によるものとみられますが、自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減は重要な課題ですので、今後の社会経済活動の状況等も考慮しつつ、長野県地方税滞納整理機構や市町村とも連携し、引き続き徴収対策を推進してください。

また、税外未収金は12億7,822万余円で、前年度(13億4,370万余円)より6,547万余円減少しています(同95.1%)。なお、これに特別会計の未収金(11億3,413万余円)を加えると、税外未収金の総額は24億1,236万余円となり、前年度に比べ1億360万余円減少しています(同95.9%)。

税外未収金については、平成25年3月に策定した「税外未収金縮減に向けた取組方針」に基づき、それぞれの機関で取組が行われており、前年度に引き続き減少しています。未収金が減少していない機関及び新たな未収金が発生した機関にあっては、その取組の検証も含めて、対応策を講じてください。また、未収金が減少していても、多額の未収金を抱えている機関については、引き続き、その縮減に的確に取り組んでください。なお、民間の債権回収会社等への未収金回収業務の委託の取組は、一定の効果があると認められることから、今後もその導入について検討してください。収入未済の縮減に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

不納欠損額は、前年度と比べ、1億6,800万余円減少し、総額2億1,794万余円(同56.5%)となっています。その内訳は、一般会計が2億1,704万余円(同56.3%)、特別会計が89万余円(同762.0%)となっています。債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、債権回収の可能性を個別に分類するなどして、公平性に留意しつつ債権管理を適切に行ってください。

また、大北森林組合(現「北アルプス森林組合」、以下「組合」という。)の補助金不適正受給問題で、県が組合に対し請求した返還金については、組合の返還計画に基づき令和2年度は101万余円が返還されています。引き続き、返還計画が確実に履行されるよう、長野県森林組合連合会と連携しながら組合の経営改善に向けた指導、助言等を行うとともに債権の計画的かつ早期の回収に努めてください。

組合以外の補助事業者からの返還金については、期限を定めて返済計画の提出を求め、計画的かつ早期に回収するよう努めてください。

関係者に対する損害賠償請求について、組合に対してはその請求額を減額し、債権の一部を放棄する民事調停が令和2年10月26日に、また組合元専務に対しては、損害賠償金等の支払義務を認め謝罪すること等を内容とした和解が令和3年7月15日に成立したことから、以後は債権等として管理を行うこととなります。

今後も債権等の回収について対策を講じ、確実な回収に努めるとともに、補助金不適正受給問題については、引き続き再発防止に取り組み、県民からの信頼回復に一層努めてください。

(主な所管部局：林務部、収入未済のある部局)

### 3 県有財産の適正管理

県は、経営的視点に基づく総合的な利活用を推進する必要があることから、「長野県ファシリティマネジメント基本計画」(平成29年3月策定)の下、令和3年3月に改定・策定した「施設の有効活用・転用集約化計画」及び「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、県有財産の総量縮小、有効活用、長寿命化、省エネ化などによる維持管理の適正化の4つを柱として取り組んでいます。

「総量縮小」では、未利用県有地の縮減に積極的に取り組み、令和2年度は29件、1億9,191万余円の処分を行いました。

「長寿命化」では、学校、庁舎等の耐震化について「第二期県有施設耐震化整備プログラム」(平成28年3月策定)に基づき、令和2年度は15棟の耐震化を行いました(進捗率91.0%)。

橋梁については、「長野県橋梁長寿命化修繕計画(第3期)」(令和2年4月策定)に基づき、概ね5年以内に修繕することとしている987橋について順次修繕を進めており、令和2年度末において197橋が完了しています(進捗率20.0%)。

河川管理施設については、平成26年9月に策定した「長野県河川管理施設長寿命化計画(第1期)」により全59施設の修繕が令和元年度末に完了したことから、令和3年3月に計画の見直しを行いました。今後は「同計画(第2期)」に基づき、概ね5年以内に全58施設について順次修繕を進めていくこととしています。

また、県有施設等の使用料見直しの際には、受益と負担の観点から、地方公会計制度において整備した固定資産台帳や財務諸表をもとにした施設毎のフルコスト情報を把握し活用を図っていくこととしています。

県有財産について、県民共有の財産であることを踏まえて常に適正な管理に努めるとともに、引き続き、ファシリティマネジメントを積極的に推進してください。

(主な所管部局：総務部 財政課、財産活用課、建設部)

### 4 県債の発行及び残高の管理

一般会計の県債の令和2年度末現在高は、1兆8,281億4,295万余円と前年度(1兆7,808億6,007万余円)に比べ472億8,287万余円増加しています。これは、普通債が420億8,255万円の増加、災害復旧債が97億133万円増加したことなどによるものです。

また、特別会計の県債の令和2年度末現在高は、223億7,366万余円と前年度に比べ20億2,948万余円減少しています。

なお、実質的な県債残高を把握するため、満期一括償還の県債について、長野県減債基金に積み立てた時点で償還したものとみなして、これを元金償還額に含めて計算すると、一般会計の県債の令和2年度末現在高は、総額では1兆6,097億円となり、令和元年度の1兆5,660億円と比較すると437億円の増加となる一方、臨時財政対策債を除いた令和2年度末残高は9,820億円で、令和元年度の9,411億円と比較すると409億円増加しています。

県債残高は、災害からの復旧・復興、防災・減災対策の推進等により増加するものと見込まれますので、引き続き、将来の財政負担を考慮して自主財源の確保や事業見直しによる歳出の削減に取り組み、健全で持続可能な財政運営に努めてください。

(主な所管部局：総務部 財政課)

## 5 債務負担行為等の適正な設定及び管理

債務負担行為が設定されているもののうち、物件の購入、工事の請負、利子補給等の後年度支出予定額は、一般会計で550億5,623万余円と前年度(615億3,029万余円)に比べ64億7,406万余円減少しています(前年度比89.5%)。また、これ以外に債務保証や損失補償等のようにあらかじめ限度額を定めておき、必要が生じた場合にその限度額の範囲内で負担するものがあります。令和2年度末現在の債務保証の債務残高は4,160万余円で、前年度(1億1,678万余円)に比べ7,518万余円減少し(同35.6%)、損失補償等の債務残高は131億626万余円で、前年度(120億6,380万余円)に比べ10億4,246万余円増加しています(同108.6%)。

債務負担行為については、頻発する自然災害への対応等、諸情勢の変化を考慮しつつ、引き続き、必要性、妥当性や設定内容が適切かどうかなどを十分精査してください。

また、設定期間が長期にわたるものや県の財政援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、累積債務が残る可能性を示している団体もあるので、将来にわたり多額の県民負担が発生しないよう、その管理にも引き続き留意してください。

(主な所管部局：総務部 財政課、損失補償のある部局)

## 6 職員の法令遵守体制の徹底

県は、「長野県行政経営方針」の中で、県民の信頼と期待に応えることができる組織づくりに向け、県民起点の意識改革、風通しのよい対話にあふれた組織づくり、しごと改革(しごとの質と生産性の向上)によりコンプライアンスを推進するとしています。令和2年度は「コンプライアンス推進月間」において、過去の不適切事案を題材として問題点を議論する等の取組を全所属で実施したほか、現地機関の課長等を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催し、業務に関するリスクマネジメントの強化を図っています。

また、令和2年4月より施行された内部統制制度については、所属長等を対象とした研修会の実施により制度の適切な運用を図るとともに、令和2年11月に「内部統制基本方針」を改定するなど、内部統制制度の体制整備が進められました。

今後も様々な機会を捉え、全職員の法令遵守に対する意識をさらに高めて、適正な業務執行を行うことにより、県民に信頼される県行政となるよう一層努めてください。

(主な所管部局：総務部 コンプライアンス・行政経営課)

(別記)

### 収入未済の解消に留意改善を求める主なもの

令和2年度の収入未済額が1億円を超え、継続的に収入未済の発生が見込まれるものは、次のとおりです。

#### ア 県営住宅使用料等

県営住宅使用料については、佐久、上田、諏訪、伊那、飯田、松本、長野の各地域において、管理代行制度を導入し、徴収業務を長野県住宅供給公社に委託しています。

未収金の縮減については、滞納者への明渡請求、支払督促及び給与差押等の法的措置を実施しています。また、退去者の滞納家賃等について、県外へ転出するなど徴収が困難なものは、効率的な債権回収に取り組み、弁護士法人へ委託するなどした結果、収入未済額は前年度より減少しており、取組の効果が認められました。

(所管部局：建設部)

#### イ 高等学校等奨励金貸付金・高等学校等奨学資金貸付金

高等学校等奨励金貸付金及び高等学校等奨学資金貸付金については、文書や電話などによる納入催告を継続して実施するほか、滞納繰越分の一部の回収業務を弁護士法人へ委託するなどの取組の結果、回収金額が増加したことにより、収入未済額が前年度比94.8%と一定の効果が認められました。

(所管部局：教育委員会)

#### ウ 母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子父子寡婦福祉資金貸付金については、収入未済額発生防止策として、新規貸付時は原則口座振替による償還、連帯保証人への償還開始通知の送付等を実施しており、未収金の縮減に向けては、全国のゆうちょ銀行での口座振替対応、回収が困難な長期化債権の回収業務を債権回収会社へ委託するなどの取組の結果、収入未済額が前年度比93.3%と一定の効果が認められました。

(所管部局：県民文化部)

## エ 小規模企業者等設備導入資金

小規模企業者等設備導入資金については、中小企業高度化資金貸付金の全額及び中小企業設備近代化資金貸付金の一部の回収業務を債権回収会社へ委託した結果、収入未済額が前年度比99.5%と一定の効果が認められました。

(所管部局：産業労働部)

これらを所管する機関にあっては、収入未済を防止するために、早い段階で債務者と連絡を取るなど必要な措置を講ずるとともに、収入未済となったものについては、引き続き、個々の滞納者の状況を把握し、債権の状況を個別に整理した上で、債権回収会社等への委託を適切に組み合わせながら、効率的な滞納整理に努めてください。

### 〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会計	所管部局	内 容	収入未済額				不納欠損額			
			令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増 減 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)	令和2年度 (C)	令和元年度 (D)	増 減 (C)-(D)	
一 般 会 社	総務部	県税	円 3,540,162,642	円 2,158,110,757	円 1,382,051,885	% 164.0	円 204,257,340	円 179,749,062	円 24,508,278	
		県税に係る加算金(現年分・滞繰分)	43,445,496	49,348,503	△ 5,903,007	88.0	6,314,701	933,643	5,381,058	
	県民文化部	社会福祉施設入所者負担金(児童福祉施設入所負担金)	86,487,186	70,843,390	15,643,796	122.1	0	13,783,917	△ 13,783,917	
		児童扶養手当過払返納金	16,364,190	16,706,050	△ 341,860	98.0	80,720	2,361,360	△ 2,280,640	
	健康福祉部	看護職員修学資金	4,074,900	4,849,800	△ 774,900	84.0	0	0	0	
		生活保護費返還金	56,081,605	53,564,021	2,517,584	104.7	2,959,735	451,119	2,508,616	
		障がい者施設支援費	2,917,883	2,737,843	180,040	106.6	157,360	101,900	55,460	
		その他	6,482,339	11,120,366	△ 4,638,027	58.3	740,145	29,067	711,078	
	環境部	不法投棄された産業廃棄物の代執行経費	357,557,768	357,529,768	28,000	100.0	0	0	0	
	産業労働部	県有財産貸付特約付売買契約解除に伴う違約金	0	0	0	-	0	55,812,200	△ 55,812,200	
		不法占有に係る賃料相当額	0	0	0	-	0	71,052,201	△ 71,052,201	
		建物収去土地明渡等請求事件に係る執行費用等	0	0	0	-	0	59,009,853	△ 59,009,853	
		その他	68,744	4,396	64,348	1,563.8	4,396	0	4,396	
	農政部	県営工事に係る入札保証金相当額	0	0	0	-	0	2,069,853	△ 2,069,853	
	林務部	森林造成事業補助金返還	14,551,100	14,641,100	△ 90,000	99.4	0	0	0	
		造林事業に係る補助金に関する損害賠償金	146,906,175	214,403,223	△ 67,497,048	68.5	0	0	0	
	計	建設部	河川占用料	17,760,219	18,367,929	△ 607,710	96.7	53,982	26,829	27,153
			県営住宅使用料等	254,094,706	256,048,327	△ 1,953,621	99.2	2,301,124	167,200	2,133,924
		事故等に係る原因者費用負担金	2,507,925	3,086,925	△ 579,000	81.2	0	0	0	

		契約解除に伴う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	100.0	0	0	0	
		その他	633,671	600,233	33,438	105.6	0	0	0	
教育委員会		高等学校等奨励金貸付金	165,320,248	166,163,305	△ 843,057	99.5	0	0	0	
		その他	3,100,508	3,514,940	△ 414,432	88.2	178,800	286,452	△ 107,652	
県警本部		交通信号機損傷事故に係る弁償金	353,200	653,200	△ 300,000	54.1	0	0	0	
小計			4,818,392,384	3,501,815,955	1,316,576,429	137.6	217,048,303	385,834,656	△ 168,786,353	
特別会計	県民文化部	母子父子寡婦福祉資金貸付金	211,105,437	226,344,590	△ 15,239,153	93.3	0	117,710	△ 117,710	
	健康福祉部	心身障害者扶養共済事業費	8,508,330	8,170,130	338,200	104.1	72,000	0	72,000	
	産業労働部	小規模企業者等設備導入資金	693,279,692	696,632,692	△ 3,353,000	99.5	0	0	0	
	農政部	農業改良資金	22,442,000	23,257,000	△ 815,000	96.5	0	0	0	
		漁業改善資金	2,860,000	3,410,000	△ 550,000	83.9	0	0	0	
	林務部	林業改善資金	16,650,508	17,100,508	△ 450,000	97.4	0	0	0	
		県営林経営費	0	200	△ 200	皆減	0	0	0	
	教育委員会	高等学校等奨励金貸付金	179,290,519	197,355,681	△ 18,065,162	90.8	825,000	0	825,000	
	小計			1,134,136,486	1,172,270,801	△ 38,134,315	96.7	897,000	117,710	779,290
	合計			5,952,528,870	4,674,086,756	1,278,442,114	127.4	217,945,303	385,952,366	△ 168,007,063

財政課

長野県告示第657号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
富山 真紀	視覚	東御市鞍掛198 東御市民病院
大谷 誠司	心臓	駒ヶ根市赤穂3230 伊南行政組合 昭和伊南総合病院
三枝 紀子	肢体不自由 呼吸器	諏訪郡原村15739-2 大槻医院
小山 力	呼吸器	諏訪市湖岸通り5丁目11番50号 日本赤十字社 諏訪赤十字病院
田中 稔	視覚	南佐久郡南牧村野辺山79-3 山の眼科診療所
古藤田 優実	視覚	諏訪市城南2丁目2453-1 花田眼科



田代 興一	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	東御市鞍掛198 東御市民病院
塚田 学	肢体不自由 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸	上田市大字住吉322 医療法人 慈修会 上田腎臓クリニック
金子 稔	肢体不自由	大町市大字大町3130 市立大町総合病院

障がい者支援課

**長野県告示第658号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
木下 通亨	日本赤十字社 諏訪赤十字病院 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号	日本赤十字社 安曇野赤十字病院 安曇野市豊科5685番地
兼子 一真	日本赤十字社 安曇野赤十字病院 安曇野市豊科5685番地	日本赤十字社 諏訪赤十字病院 諏訪市湖岸通り5丁目11番50号
高橋 茂雄	佐久市立 佐久市国保浅間総合病院 佐久市岩村田1862-1	佐久穂町立 千曲病院 南佐久郡佐久穂町大字高野町328
宮澤 隆志	医療法人雄久会 塩尻病院 塩尻市大門六番町4-36	医療法人暁会 仁愛病院 伊那市西町4906
都筑 重利	医療法人丸山会 丸子中央病院 上田市中丸子1771-1	医療法人丸山会 上田透析クリニック 上田市中央2-6-16

障がい者支援課

**長野県告示第659号**

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
伊藤 徹	長野県厚生農業協同組合連合会 下伊那厚生病院 下伊那郡高森町吉田481-13	令和3年8月31日
藤堂 祐史郎	長野県厚生農業協同組合連合会 下伊那厚生病院 下伊那郡高森町吉田481-13	令和3年8月31日
中島 紘	長野県厚生農業協同組合連合会 下伊那厚生病院 下伊那郡高森町吉田481-13	令和3年8月31日
野口 健一	長野県厚生農業協同組合連合会 下伊那厚生病院 下伊那郡高森町吉田481-13	令和3年8月31日

岡崎 倫正	うえだはらライフクリニック 上田市上田原1053-1	平成20年3月30日
関 公子	医療法人 関医院 小諸市大手二丁目4番7号	令和3年8月21日
田畑 豊	田畑医院 上田市上丸子370	平成22年12月15日
若月 俊一	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久市臼田197	平成18年8月22日
松島 松翠	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久市臼田197	令和2年10月11日
竹村 恵	竹村整形外科病院 下伊那郡高森町吉田471-3	平成19年5月19日
沖山 文雄	沖山医院 上田市長瀬2826-1	平成22年12月25日
柳澤 公則	柳澤医院 千曲市大字戸倉1672	平成25年11月8日

障がい者支援課

**長野県告示第660号**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第15条の17第1項の規定により、次のとおり指定区域を指定します。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

指 定 区 域	埋 立 地 の 区 分
上伊那郡南箕輪村 8306-1626の一部及び8306-2089の一部	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号に掲げる埋立地

資源循環推進課

**長野県告示第661号**

国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月6日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域  
中野市

建設政策課

**長野県告示第662号**

岡谷市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年12月13日から令和4年1月7日まで
- 3 作業地域  
岡谷市

建設政策課

#### 長野県告示第663号

長野市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（街区多角点【10B65】移設）
- 2 作業期間  
令和3年8月23日から令和3年10月5日まで
- 3 作業地域  
長野市

建設政策課

#### 長野県告示第664号

岡谷市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和3年12月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間  
令和3年8月20日から令和3年12月2日まで
- 3 作業地域  
岡谷市

建設政策課